

一般社団法人和食文化国民会議
専務理事・事務局長 田島 寛

文化芸術推進基本計画（第1期）の在り方について

私ども和食文化国民会議は、ユネスコに登録された和食文化の保護・継承に責任を持つ唯一の民間団体として、和食文化を次世代へ継承するため、農林水産省をはじめ関係各省庁と連携しながら、その価値を国民全体で共有する活動を展開しております。従いまして、今回の法改正で新たに盛り込まれました「食文化」にポイントを絞って、我々が現在実施しております活動や今後行っていく活動に触れ、意見を述べさせていただきます。

1) 「だしで味わう和食の日」

当法人の方針の一つである「和食文化の次世代への継承」の施策として、味覚形成途中、発達段階にある子どもたちにフォーカスした「だしで味わう和食の日」という企画を平成27年より実施しており、本年度で3年目を迎えております。

全国の小・中学校、保育所等を対象として和食給食を推進するもので、当法人より子ども用／家庭用の資料や先生方用のガイドなどを提供し、私どもが制定し、全国的にも定着してまいりました11月24日「和食の日」を中心に給食を和食献立にしてもらい、その汁物等で子どもたちに和食の要である本物のだしのうま味を実感し、「和食」とは何かを考え、興味を持つきっかけにしてもらうというものです。

初年度の参加は約2,000校（50万人）、そして2年目である昨年は、約3,000校（80万人）、そして現在募集中の本年度は6,400校（150万人）を超え内容を充実させながら規模を拡大してきております。

次期学習指導要領（案）では「だし」や「和食」について強調されており、教育面からもその重要性が増してきていることを受け、引き続き国と一体となってこの企画を推進して参りたいと考えており、一層の連携強化とご協力をお願いする次第です。

2) 「五節句」についての取組み

もう一つの方針である「生活習慣の中での和食文化の保護」を具現化するために「五節句」の再定着化、再活性化を今後推進して参ります。

核家族化やグローバル化の進行により、生活様式が変化し、四季の移ろいを象徴する年中行事や風習そのものが薄れてきているという現状を踏まえ、和食文化の背景にある年中行事やしきたり等生活習慣の再認識及び実践を国民に促し、これらを保護・継承していくことで「和食」の活性化につなげて参ります。

会員、非会員を問わず、この取り組みに関連する生産者、メーカー、卸、小売り（主に量販チェーン）、業界団体等との連携を図り、家庭の食卓の他、中食、外食、産業給食、病院給食、学校給食等あらゆる喫食シーン、すべてのルートへの積極的働きかけを行います。

当法人は各行事、行事食の謂れ等学術的な裏付けの情報提供、レシピ開発とメニュー提案、「五節句」の公式ロゴマーク、スローガンの作成及び使用許諾、会員企業、団体とのジョイントプロモーション等総合的な企画提案及び支援を実施してまいります。ユネスコに登録された「和食」の正に文化面の象徴となる取組であり、国との一層の連携が求められます。

3) 地域の「食」の発掘・発信と関連団体等との交流

和食は地域、郷土の食の総和であるという考えに基づき、これを積極的に押し進めています。当法人は3つの部会と1つの会議が事業を行っており、その一つ全国「和食」連絡会議のミッションとして、全国各地で我々と同様に和食文化の保護・継承に尽力されている団体、個人の方々と交流し、連携させていただき活動を行っております。昨年は静岡県磐田市、本年は高知市及び静岡県西伊豆において地域交流会を開催し、さらに12月には東京においてワークショップを行う予定です。

また、調査・研究部会においては、その事業の一つとして全国各地域における和食の保護・継承活動のデータベース整備と発信を挙げており、ユネスコ無形文化遺産申請時にも賛同者として名を連ねた草の根グループ、地域コミュニティの活動をデータベース化し、そのアップデート、追加作業等を継続的に行い、共有すべき事例をホームページ等で公開または研究会で発表して参ります。

郷土の食、食材を取り上げ、全国に発信していくことが日本の食文化の多様性を国民に再認識してもらうことにつながります。今後共ご指導をお願いいたします。

以上